

## 第 32 回阿蘇草原再生協議会 議事録

- 日 時：令和 3 年 3 月 30 日（火）13:30～16:00
- 場 所：国立阿蘇青少年交流の家 本館 2 階 大研修室
- 出席者：構成員数 68（53 団体・法人、15 個人 ※新規加入含む）  
人数 92 名（うち来場 80 名、リモート参加 12 名）  
※団体・法人の複数参加、来賓、報道関係者含む

### 1. 開会（司会：協議会事務局／阿蘇くじゅう国立公園管理事務所 田村所長）

ただ今より、第 32 回阿蘇草原再生協議会を開催する。今回は 100 名に近い参加者となったが、会場では新型コロナウイルス拡大防止対策を実施しながら開催している。また可能な方には、リモートでも参加いただいている。皆さまのご協力に感謝申し上げます。

議事に入る前に、配布資料の確認を行う。

#### ○配布資料確認

- ・資料冊子（資料 1～6-2・参考・名簿）
- ・資料 3-1 別添
- ・資料 6-1 別冊
- ・資料 6-1 別添
- ・新聞記事

※リモート参加者には事前に資料を郵送又はメール送付

また注意事項として、リモート参加者の皆さまは、通信回線の負担軽減のため発言時以外はマイクと映像をオフにし、発言される際には、挙手ボタンまたはチャットで意思表示していただくようお願いする。

それでは議事に入る。協議会設置要綱第 10 条第 2 項によると「協議会の会議の議長は、会長がこれにあたる」となっている。これより先は、高橋会長よりご挨拶頂いた上で、進行をお願いする。

### 2. あいさつ

#### ◇阿蘇草原再生協議会会長 高橋佳孝氏

コロナ渦にも関わらずお集まりいただき、ありがとうございます。多少下火になっているが、全国的にはまだ予断を許さない状況かと思う。心配もある中だが、この協議会は皆の論議のもとに進めていくものであるため、コロナ対策をとりながら開催させていただくこととなった。

昨年度は、コロナの影響により全国各地で草原保全がストップし、野焼きができなくなったところもある。阿蘇は、今年も悪天候で休日にできない日もあったと思うが、幸いにも 8 割ほどは野焼きが進んでいると聞いた。

この野焼き作業は戦時中でも途切れたことがないと言われている。阿蘇にとっては非常に大きな事業であり、人々の生活の中に根付いている。世界文化遺産登録を目指しているよう、まさに阿蘇の文化そのものと言える。

本日は、限られた時間で内容も多いため、多少の延長も想定している。リモート参加の方

もいらっしゃるが、時間がゆるする限り最後までお付き合いいただければ有難い。よろしくお願ひする。

### 3. 議事（議長：高橋佳孝会長）

#### （1）第31回協議会以降の進捗報告

議長：早速だが議事に入る。第31回協議会以降の進捗報告について、事務局から資料説明をお願いする。

○事務局より、第31回協議会以降の進捗報告について説明（資料1）

#### 〔協議〕

議長：今年度後半の協議会活動の経緯について、ご質問、ご意見等あればお願いする。リモート参加の方から発言がある方は挙手をお願いする。

⇒特になし

#### （2）新規加入構成員及び令和3年度役員の選任について

議長：続いて、新規加入構成員及び令和3年度役員の選任について、事務局から資料説明をお願いする。

○事務局より、新規加入構成員（案）、令和3年度幹事の選任（案）について説明（資料2-1、資料2-2）

#### 〔協議〕

議長：最初に新規加入について、協議会設置要綱では「協議会の会議に出席した構成員の合意を得て、構成員になることができる」とされているが、いかがか。よろしければ拍手で承認いただきたい。

⇒4者（株式会社草原住宅、飛岡久弥氏、寺岡大祐氏、坂本晶子氏）の新規加入について、拍手で承認

議長：今回、1団体・法人と3個人の加入が承認され、現在、構成員数は262団体・法人及び個人となった。新規加入の方は、是非ご起立をお願いする。またリモート参加の寺岡氏も可能なら画面をオンにしていきたい。本来なら一人ずつご挨拶してほしいが、時間がないため、代表で株式会社草原住宅の方から一言いただきたい。

#### ＜新規加入者よりコメント ー株式会社草原住宅 代表取締役 山本誠氏＞

株式会社草原住宅は、大好きな阿蘇の草原から社名をいただいている。合志市で工務店をしており、13年目の会社となる。阿蘇草原再生協議会の構想と工務店の家づくりを通じて「かけがえのない阿蘇草原の景観を次世代の子供たちに残していく」という私たちの想いが重なるものがあると感じている。今後新しい事業として取り組むインターネット事業の収益や工務店の売上の一部を募金に寄付し、会社HPやSNSから阿蘇草原の素晴らしさを発信していくことを考えている。子供たちの未来につなぐため微力ながら貢献したい。よろしくお

願います。

議長：続いて令和3年度幹事の選任について、産山村の牧野組合から辞退の申し出があったので、この点は次回の協議会に向けて新たな選任を検討したいと思うが、現時点で継続意向を確認がとれている30者を、引き続き次年度幹事として選任してよろしいか。

⇒令和3年度幹事（30者）の選任について、拍手で承認

議長：前年度と同様のメンバーを中心に幹事会を進めていく。よろしく願います。

### （3）各小委員会からの報告及び令和3年度新規活動計画案について

議長：各小委員会からの報告及び令和3年度新規活動計画案について、まずは事務局から資料説明をお願いします。

○事務局より、令和3年度 新規活動計画案について説明（資料3）

議長：続いて各小委員会から開催報告をお願いします。

#### ①牧野管理小委員会（草原景観部会との合同会議）／小委員会事務局山内氏より報告

- ・2月18日に開催した。主な議題は、令和3年度新規活動計画案の審議、第3期全体構想の見直しに関する論議、あか牛畜産振興プロジェクトのまとめについての検討、世界農業遺産推進協会からの現状報告であった。
- ・令和3年度新規活動計画案では、牧野管理小委員会が主担当の活動は14件あり、それぞれ内容を見ながら草原再生活動として妥当かどうか審議した。14件のうち7件が牧野組合からの提出であり、中でも今回初めて提出された計画は3件（荻岳牧野組合、三久保牧野組合、上田第一牧野）。その他、牧野組合や阿蘇グリーンストック、草地畜産研究所、環境省から提出があった。
- ・これら全ての活動について阿蘇草原再生に向けた活動として承認された。また、簡易版の活動計画は10件全て牧野管理小委員会に関連する活動であり、こちらも簡単に紹介した上で承認を得た。
- ・全体構想の見直しについて、検討状況の報告のもとに議論した。出された意見として、目標について面積維持のほか牧野組合が取り組めることを掲げるのが良いこと、維持管理作業の省力化について今後のあり方を検討すべきことが挙げられた。
- ・あか牛畜産振興プロジェクトについては、若手の新規就農者の支援体制をつくることと、南阿蘇のように、繁殖～肥育～販売の地域一貫経営体制や直売所の体制を阿蘇谷側でも構築することがまとめが示されており、このような方向性で了承を得た。

#### ②生物多様性小委員会（自然環境部会との合同会議）／小委員会事務局より報告

- ・2月19日に開催した。
- ・新規活動計画は1件の提出があった（NPO 法人阿蘇花野協会）。山東原野のトラスト地で、野焼き、草刈りなど伝統的な草原管理を継続して生物多様性豊かな草原の再生を長く行われている。6年前から、萱刈りした草を資源として利用するよう取組まれており、野草コンパ

クトを作ってトマト農家さんに引き取ってもらうなどして、草の有効活用の仕組みづくりも進んでいる。小委員会では、この内容を確認し、草原再生に向けた活動として承認した。

- また当日は、今後重点的に検討するテーマとなった「環境直接支払いに関する勉強会」を開催した。環境直接支払いは、生物多様性の保全などに貢献するような活動に対して助成する仕組み。阿蘇草原についてこのような仕組みに関連して何ができるか考えるためのキッカケとして、他地域の事例を伺い、議論を行った。
- 1つ目の事例は高橋会長より、欧州の事例をもとに考え方について紹介いただいた。大きく「活動に対する支払い（補助）」と「結果に対する支払い」との考え方があり、このうち「結果への支払い（生物種が豊富な草地を結果として維持しているもの）」について、草花の「指標種」を設定して確認するというもの。ドイツの制度では、農家さんにもわかりやすい一般的な種を指標にして、4種以上確認して、ヘクタールあたり230ユーロの支払いが行われる。このような補助を通じて、生物多様性の保全を進めるものであるが、同時に、農家の方にも学びや活動を普及する意味合いも含んでいる。指標を設定する目的や誰のためか、メリットは何かを整理することが重要と紹介いただいた。
- もう1つの事例については、日本国内の静岡の茶草場の事例についてゲストの外部講師、西日本農業研究センターの楠本氏から話を伺った。静岡の茶園は、ススキなど刈敷きする伝統的な農法が行われてきた地域で、阿蘇と同じタイミングで世界農業遺産に認定されている。お茶のブランド化やグリーンツーリズムなど地域活性化に向けて様々な取り組みが行っており、その1つで国の制度（環境保全型農業直接支払い）を活用、「地域特認型の環境支払い」という認定を受け、茶草場の管理地の面積あたりで補助が出るという枠組みをつくっている。ここでも植物の指標種を設定して生物調査を実施している。茶草場の草地にもさまざまなタイプの植物群落がある中で、ある程度共通するような3種を設定している。但し、この事例の場合は、指標種の確認有無で交付金を決定するものではないので、農家さんの観察や意識を促すことが主目的という話であった。
- 2事例を伺って、阿蘇でどのような検討ができるか協議した。農畜産業の振興と生物多様性保全を両立した取組の推進ということが目的となるが、対象については、いくつか考えられる中で、「農産物と野草堆肥」について、まずは仕組みを考えてみるのが良いのではないか、という話になった。また制度化の方法として、静岡の茶草場のように、国の制度を活用することが近道であること。その際に、生物多様性保全に効果があると根拠となるデータが蓄積していることが重要であるということ。農家の理解が進み、お金が落ちるインセンティブもあれば、制度化の実現可能性も上がるという議論であった。

### ③草原環境学習小委員会（文化交流部会との合同会議）／小委員会事務局藤田氏より報告

- 2月10日に開催した。
- 新規活動計画案は8件の提出があった。特に新しい活動として、黒川地区区長会坊中区の地元の方による草原学習や広報活動、一本の木財団から、コロナ渦でもオンラインで情報発信ができるようにYouTubeの教材をつくるという企画、東京農業大学の町田先生の、防災ラジオのメッセージ（原稿）を子供たちとつくるという計画、環境省による草原を対象とした教育プログラムの造成など、いくつか新しい取組がみられた。提出あった活動はすべて、小委員会で草原再生に向けた活動として承認した。
- また大きな論点として「草原環境学習の今後のあり方（案）」について協議を行った。学習小委員会では、「阿蘇地域のすべての子供たちに草原学習を行うこと」を大きなテーマとし

て、「キッズ・プロジェクト」を10年以上展開してきた。今年度でその第3期が終了するため、一度総括を行い、今後の取組方針を整理したもの。

- これまでの成果と課題として、概ね「阿蘇地域のすべての子供たち」に対する学習は達成していると思うが、一方で生徒は入れ替わっていくため、今後も継続が必要であること。地域内の子供以外、特に「大人への普及啓発」も重要であること、が議論に上がっている。
- 今後の目的として、草原学習の最終ゴールは、草原の支え手確保につながると思うが、そのためには、地元の住民の方々を含めて「郷土愛を育む」ための普及啓発が重要であることを挙げている。
- 今後は4年計画を想定しているが、大きく3つの重点課題の取組を進めるよう考えている。
  1. 地域内の子供への普及啓発であり、学習内容のレベルを意識的に区別しながら、取組の継続と内容の充実を図るということ。目標として対象の小学校数を15校（これはキッズ・プロジェクト以外に学校独自に取り組む小学校も含めた、これまでの最大の実施校数）としている。
  2. 学ぶだけでなく、草原維持活動への参加や草原を語り手として直結する、地域内の大人への普及啓発の取組を実施するという事。
  3. これまで行ってきた学習活動の成果物を有効に活用して、地域外を対象に行う取組（教育旅行やワーケーション、都心部への啓発など）も進めていくということ。

#### ④野草資源小委員会（農林部会との合同会議）／小委員会事務局中坊氏より報告

- 2月17日に開催した。リモート参加者は4名ほどおり、これにより出席率はあがっている。活動計画について、シール生産者の会、オペレーター組合、草地畜産研究所、阿蘇グリーンストックから提出があり、いずれも阿蘇草原再生活動として承認された。
- オペレーター組合は野草の販売を行っており、天草や鹿児島への配達もあり、一番遠くは広島県に届けたこともある。何かのついで神戸や京都から取りにきたこともあった。天草に餌用として主に販売しており、ダニによる病気の心配もされたが、今のところ、そのような問題は発生してないとのこと。
- 草地畜産研究所は、野草を餌に使う発酵TMRを冬場に牛に与える取組を行っている。野草に大豆粕等をまぜて発酵し、肥育牛に与えている。比較的良好な結果が得られており、委員からも関心が寄せられていた。
- 阿蘇グリーンストックの草小積み再生プロジェクトは、予算の問題で継続することが課題になっている。生物多様性小委員会の報告であったように環境直接支払いなどにつなげて考えることも必要ではないかとの議論があった。
- 最後に、全体構想の見直しについては、今後の目標は、数値目標のほかモチベーションの上がる目標も必要だとの意見が出ている。

#### ⑤草原観光利用小委員会（文化交流部会との合同会議）／小委員会事務局鞭馬氏より報告

- 2月に観光利用小委員への書面決議を実施した。
- 新規活動計画案2件の提出があった。阿蘇グリーンストックのASO草原フェスティバル、田園空間博物館の牧野ガイド事業であり、両方とも毎年継続的に行われている活動。小委員会として「草原再生に向けた活動」であることを確認した。
- また、12月2日に行われた合同小委員会の開催について報告する。昨年度から課題となっていた「阿蘇草原の牧畜以外の利用ガイドラインづくり」について、牧野小・学習小・観光

小との合同開催の形で、既に「牧野ガイド事業」を実施している町古閑牧野組合を先行事例としてガイドライン作成を行った。

- ・会議では、まずは町古閑牧野等で行っている牧野ガイド事業の取組内容（草原トレイルや草原ライドの取組とその運用の仕組みなど）について田園空間博物館の東谷氏より紹介いただいた。その上でガイドラインの検討を行ったが、ガイドラインは、実際に進んでいる事例をベースにして、今後、観光利用等を導入したいと考える牧野にとって、不安を解消し参考になるようなものとして、8項目のポイントを整理しとりまとめた。
- ・これを踏まえて、このガイドラインが対象とする利用方法や今後の推進方法等について、以下のような議論が行われた。
  1. ガイドラインの対象については、主に草原に立ち入る一般の観光利用プログラムや子供たちへの草原学習などが当てはまるが、ボランティア活動は性質が異なるということ。また草原学習でも、牛に触る機会もあることから、口蹄疫対策などは今後共通して徹底すべきこと。
  2. 今後の推進方法として、協議会ではガイドラインの周知や啓発に力を入れていくべきこと。そのためには、今回の田園空間博物館のように核となる役割を果たすことになりそのような観光団体への働きかけが重要であること
- ・今後は、ガイドラインの普及啓発を通じて、将来的に阿蘇地域で、草原の適正な観光利用に推進（適正でない利用が進まないよう）につなげていくよう考えたい。

#### [協議]

議長：各小委員会からの報告について、ご質問、ご意見等あればお願いします。

⇒特になし

議長：令和3年度の新規活動計画案について、特に異議がなければ協議会として承認したいが、いかがか。

⇒会場、拍手で承認

議長：これによって全ての活動計画は、「本協議会で承認された活動」と位置付けられることとなった。活動に際して草原再生と協議会のアピールもお願いしたい。

#### (4) 第4回特別賞の表彰

議長：今年度は3年に一度の特別賞の表彰を行う年になる。今回で4回目となり、草原再生に大きくご支援をいただいている民間企業3社お越しいただいている。熊本日日新聞社は、第1回から特別賞を出していただいている。協議会発足以来、幅広い形で広報周知にご協力いただいている。コカ・コーラ ボトラーズジャパンは、日頃より協賛自販機設置や寄付金により応援いただいている。今回はリモートでのご参加。イオン九州は、今回、初めて特別賞にご参加いただいた。日頃よりワオンカードからの寄付金により草原再生にご協力頂いている。それでは、まずは事務局から資料説明をお願いします。

○事務局より、第4回特別賞の選定について説明（資料4）

議長：それでは「表彰式」に移る。ここからは、事務局で進行をお願いします。

田村所長：特別賞表彰式の進行を務めさせていただく。表彰状の授与にあたり、本日までご出席いただいた授与者を紹介させていただく。お呼びしましたら順に前のご着席下さい。

①熊本日日新聞社：事業局長 本田清悟様

②コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社：CSV 企画課 課長 村松恭子様

※本日はリモートでご出席です。

③イオン九州株式会社：執行役員 熊本事業部長 吉田圭司様

④阿蘇地域世界農業遺産推進協会：事務局長 猪野敬一郎様

⑤熊本県畜産農業協同組合連合会：事務部長 春日秀昭様

⑥環境省九州地方環境事務所：所長 岡本光之様

⑦阿蘇草原再生協議会：会長 高橋佳孝様

田村所長：それでは各賞を発表する。それぞれ順に表彰していただく。受賞者の方は呼ばれたら、前に登壇ください。

#### ①熊本日日新聞社賞

受賞者：国立阿蘇青少年交流の家

受賞活動：阿蘇の草原キッズになろう！「①秋編 ②野焼き編」

◇表彰状読み上げ ー熊本日日新聞社 本田事業局長

表彰状 阿蘇草原再生協議会特別賞

熊本日日新聞社賞 国立阿蘇青少年交流の家様

貴団体は、牧野組合や学習関係機関と連携して多年に亘り地元小学生を対象に草原体験を中心とした環境学習に取り組み、次世代を担う子どもたちの阿蘇草原と地域の営みへの興味を高めるとともに、社会的な関心の広がりにも貢献しました。これを称え今後とも取り組みを続けられるよう期待して特別賞を贈り表彰します。

令和三年三月三十日 熊本日日新聞社 代表取締役社長 河村 邦比兎（代読）

◇表彰状・副賞授与 ー本田事業局長より尾家企画指導専門職へ

◇受賞者コメント ー国立阿蘇青少年交流の家 尾家企画指導専門職

この度は名誉ある賞をいただき、お礼申し上げます。平成 21 年の阿蘇草原キッズ・プロジェクトの立ち上げとともに本事業はスタートした。これまで延べ 3,000 人程の阿蘇地域の子供たちに、草原環境の現状と草原維持活動の果たす役割を学んでもらうため、様々な体験活動を実施してきた。これらが実施できているのも、町古閑牧野の市原組合長をはじめ講師や関係団体、ボランティアの皆様の尽力の賜物であり、職員一同より感謝申し上げたい。これからもキッズ・プロジェクトの目的を果たすため、努力を重ねていく所存である。今後とも本事業のご指導・ご協力をお願い申し上げます。

◇授与者コメント ー本田事業局長

阿蘇の草原環境の現状や大切さを知ってもらうため、野焼き体験や草泊まりなど行われている。この活動を支えている牧野組合や地元関係者の皆様にも敬意を表したい。熊日でも

度々、記事を掲載しており、本日の副賞として、昨年2月の野焼き体験の写真をお送りした。今年2月の野焼き体験の記事の中で、子供のコメントを紹介させていただきたい。「野焼きは熱くて迫力があつた。自然を守ってきた昔の人はすごい。春に新芽が出るのが楽しみ」。実際に自分で体験することによって、このように野焼きの大変さも理解し、先人への感謝や尊敬の念も生まれるのかと思う。地域の伝統文化に触れることによって、そこに住んでいることへの喜びや地域の一員としての自覚が芽生え、ひいては郷土愛へとつながるかと思う。活動を続けることは大変かと思うが、地元の方々との協力のもと、これからも継続していくことを期待したい。

## ② コカ・コーラ ボトラーズ ジャパン 賞

受賞者：公益財団法人阿蘇グリーンストック

受賞活動：平成29年度草原再生支え手拡充強化事業（ボランツリズム）

◇表彰状読み上げ ーコカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社 村松課長

表彰状 阿蘇草原再生協議会特別賞

コカ・コーラ ボトラーズジャパン賞 公益財団法人阿蘇グリーンストック様

貴団体は、野焼き支援ボランティアの周知及び拡充のため都市部の人々を対象としたボランツリズムを開催し、阿蘇草原の普及啓発と維持管理活動への参加拡大に取り組み、阿蘇草原再生に向けた持続的な支援のしくみづくりに大いに貢献しました。これを称え今後とも取り組みが続いていくことを期待して特別賞を贈り表彰します。

令和三年三月三十日

コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社 代表取締役社長 カリン・ドラガン（代読）

◇表彰状・副賞授与 ー村松課長（会場代理：高橋会長）より井上次長へ

◇受賞者コメント ー公益財団法人阿蘇グリーンストック 井上次長

コカ・コーラには阿蘇グリーンストックにも長年ご支援いただき、誠に感謝申し上げます。ボランツリズムは、阿蘇は好きだけど来たことがないという都市部の人を対象に、野焼きボランティアのリーダーと事務局と一緒にバスに乗って、阿蘇に来ていただき、輪地切り体験をしてBBQや温泉、道の駅にも立ち寄り、阿蘇を思い切り楽しんでもらう取組であり、熊本県の助成も受けて実施している。熊本地震があつてから5年間続けており、今年はコロナの影響により一般募集はできなかったが、事業はどうか継続することができた。参加者は、9割を超える方が満足しており、ボランティア活動も十分知り、草原が人の手で守られていることに驚いている。今後も阿蘇の魅力を伝え、阿蘇ファンを増やせるよう続けていきたい。

◇授与者コメント ーコカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社 村松課長

この度の受賞をお喜び申し上げます。また本日はリモート参加となり直接お渡しできないことをお詫び申し上げます。日本のコカ・コーラシステムは、持続可能な未来を実現するために、多様性の尊重、地域社会、資源の3つの重点分野とその分野における9つの重点課題を特定したサステナビリティ・フレームワークを策定し、SDGsの達成を目指すことで社会課題の解決に取り組んでいる。コカ・コーラ ボトラーズジャパンはCSVゴールを作成し、2030年までに水使用量を30%削減することと、2025年までに水源涵養率200%を維持することを目標に掲げ

て、水資源保護を推進している。当社の 17 工場のうち熊本市にある熊本工場では、水の目標を達成するために、草原再生を通じて水源涵養能力を高め、豊富な地下水を育むことに取り組む阿蘇草原再生協議会の活動に賛同している。今回の阿蘇グリーンストックの活動は、持続的な社会の仕組みづくりに大きく貢献されている点が、当社が目標としている「持続可能な未来の実現」と通じることが多くあったことから、特別賞に選ばせていただいた。今後も益々活動が推進していくことを祈念している。

### ③イオン九州賞

受賞者：NPO 法人 ASO 田園空間博物館

受賞活動：牧野ガイド事業

◇表彰状読み上げ —イオン九州株式会社 吉田部長

表彰状 阿蘇草原再生協議会特別賞

イオン九州賞 NPO法人ASO田園空間博物館様

貴団体は、地元の牧野組合や観光事業者と連携して草原のトレイルウォークやサイクリングを体験する牧野ガイド事業を立ち上げ、牧野の魅力発信と維持管理への協力を促進することにより、阿蘇草原と観光のしくみづくりに大いに貢献しました。これを称え今後とも取り組みが続いていくことを期待して特別賞を贈り表彰します。

令和三年三月三十日 イオン九州株式会社 代表取締役社長 柴田 祐司（代読）

◇表彰状授与 —吉田部長より下城マネージャーへ

◇受賞者コメント —NPO 法人 ASO 田園空間博物館 下城マネージャー

ASO 田園空間博物館は道の駅阿蘇を管理している。非常にありがたい賞をいただき、光栄に思う。草原でトレッキングやマウンテンバイクのサイクリングをガイドと共に体験できる機会を用意し、多くの方に阿蘇草原の魅力を伝える取組を行っている。草原と観光をつなぐ事業として、今後も続けていきたい。なお道の駅阿蘇では4月から、WAON カードが使えるようになるので、是非皆さんご利用ください。

◇授与者コメント —イオン九州株式会社 吉田部長

実体験を通じて阿蘇草原の雄大さを体験するとともに、自然の雄大さを振り返る素敵な活動だと思う。多くの人に体験してもらおうよう、ぜひ活動を継続してほしい。イオン九州では、冒頭で紹介もあったが、阿蘇千年の草原 WAON のカードを発行している。4万人ほど会員がおり、買い物をする度に 0.1%の金額が阿蘇草原再生募金に寄付されるスキームである。是非使っていただくと草原再生活動に跳ね返ってくるのでご活用いただきたい。今後も草原再生活動が推進され、草原が守られていくことを祈念している。

### ④阿蘇地域世界農業遺産推進協会会長賞

受賞者：公益財団法人阿蘇グリーンストック

受賞活動：「阿蘇の茅材」商品化・事業化実証事業

◇表彰状読み上げ —阿蘇地域世界農業遺産推進協会 猪野事務局長

表彰状 阿蘇草原再生協議会特別賞

阿蘇地域世界農業遺産推進協会会長賞 公益財団法人阿蘇グリーンストック様

貴団体は、スキの茅葺き屋根材としての商品事業化に向けて実証実験と茅場調査を経て地元牧野組合や野焼き支援ボランティアの協力を得ながら、茅束の制作から出荷に至る一連の生産工程を確立し、阿蘇草原の野草資源の利用拡大に大いに貢献しました。これを称え今後とも取り組みが続いていくことを期待して特別賞を贈り表彰します。

令和三年三月三十日 阿蘇地域世界農業遺産推進協会 会長 原山 寅雄（代読）

◇表彰状・副賞授与 ー猪野事務局長より山内副理事長へ

◇受賞者コメント ー公益財団法人阿蘇グリーンストック 山内副理事長

茅事業が本格化したのは昨年から歩き始めたばかりだが、昨年は8,700束を制作し、今年は8,000束できる見込みである。京都の茅葺職人や最近是他からも問い合わせがあるようで需要も段々増えつつある。茅葺がユネスコ無形文化遺産に登録され、先立てグランメッセで大きなフォーラムがあった。実は茅葺は日本だけでなく海外でもあり、7～8か国で世界の茅葺同盟ができていると知った。日本では富士山の御殿場が茅葺の主生産地だが、その草原面積は4,000ha。阿蘇草原は22,000haで遥かに大きい。今までこのような茅材の取組が少なかった。今までも2～3万束は生産されてはいたようだが、世界農業遺産からの支援を受けてグリーンストックでも始めた。本日も阿蘇市波野で茅刈りを行っており、これまで阿蘇市を中心に行ってきたが、来年からは南阿蘇や高森の方でも地元牧野に取り組んでいただける動きになっている。日本では毎年10万束くらいは必要とのこと。富士山の方とも連携しつつ、将来は阿蘇が日本一の茅束生産地になることを目指していきたい。軽トラック1台分の茅束で2万円ほどの収入にもなるので、ぜひ地元経済の活性化にも役立てたい。このような活動に支援いただき、また表彰していただいたことを感謝申し上げます。

◇授与者コメント ー阿蘇地域世界農業遺産推進協会 猪野事務局長

阿蘇の茅というと、阿蘇の野草の代表的植物であり、昔から牧畜の飼料として利用されてきた。世界農業遺産推進協会としても、数年前から茅を野草堆肥の原料として利用促進をはかってきたところであり、グリーンストックの茅刈の取組も商品化に向けた支援を行ってきた。茅が日本古来の伝統文化に資する資源として、今年に入ってから、茅葺を含む日本の伝統建築文化がユネスコ無形文化遺産に登録され、需要は益々高まっていくかと思う。今後、日本の伝統建築や世界の建築資材の代表的な産地として、阿蘇が認知されることにつながることに期待して今回選定させていただいた。今後とも活動の発展を祈念している。

⑤熊本県畜産農業協同組合連合会会長賞

受賞者：小倉原牧野組合（高森町）

受賞活動：放牧再開による希少植物の復活

◇表彰状読み上げ ー熊本県畜産農業協同組合連合会 春日事務部長

表彰状 阿蘇草原再生協議会特別賞

熊本県畜産農業協同組合連合会会長賞 小倉原牧野組合様

貴牧野組合は牧野の有効活用と維持再生に向けて他地域からの放牧受入に取り組み未利

用地における畜産利用の再開を実現されました。また牧野内の希少植物の調査も継続して行い、生物多様性保全に配慮した持続的な農畜産業に大いに貢献しました。これを称え今後とも取り組みが続いていくことを期待して特別賞を贈り表彰します。

令和三年三月三十日 熊本県畜産農業協同組合連合会 代表理事会長 荒牧弘幸（代読）

◇表彰状・副賞授与 ー春日事務部長より安方組合長へ

◇受賞者コメント ー小倉原牧野組合 安方組合長

小倉原牧野組合は組合員がついに一人になり、畜産で草原を維持することは困難となっている。そこで地域の方や地域外の方と協力し、形を変えながら草原を守っていきたい。

◇授与者コメント ー熊本県畜産農業協同組合連合会 春日事務部長

会長より協議会の皆様にくれぐれもよろしくお伝え願いたいとコメントを賜っている。畜産情勢については現在、コロナ渦でインバウンド需要の減少により国内需要は減っているが、海外輸出が伸びている。これにより牛肉価格は堅調であり、それに伴って子牛価格も比較的高値安定で取引が行われている状況と言える。しかしながら、農家の高齢化や後継者不足が慢性的な問題であり、問題解決に向けて、牧野の維持管理、特に省力化を頑張って畜産の振興を目指していきたい。そのためにも、大変かと思うが、今後とも牧野組合の方々に牧野の維持管理の継続をお願いしたい。

#### ⑥環境省九州地方環境事務所所長賞

受賞者：瀬の本松並木を守る会

受賞活動：ニホンミツバチを利用した草原維持と再生促進活動

◇表彰状読み上げ ー環境省九州地方環境事務所 岡本所長

表彰状 阿蘇草原再生協議会特別賞

環境省九州地方環境事務所 所長賞 瀬の本の松並木を守る会様

貴団体は人と生物との共生を理念として、ニホンミツバチの生息環境確保につながる草地の維持再生に取り組むとともに、蜂蜜の生産販売を通じて草原維持活動と生き物とのつながりを啓発し、阿蘇草原の生物多様性保全の促進に大いに貢献しました。これを称え今後とも取り組みが続いていくことを期待して特別賞を贈り表彰します。

令和三年三月三十日 九州地方環境事務所 所長 岡本 光之

◇表彰状・副賞授与 ー岡本所長より井会長へ

◇受賞者コメント ー瀬の本松並木を守る会 井会長

以前は牛を飼い畜産業を営んでいたが、今は農業と農家レストランを経営し、瀬の本松並木を守る会という任意団体を立ち上げて頑張っている。本日は有難い賞をいただき、これから先も年を重ねても頑張っていかなければならないという気持ちになった。ニホンミツバチを飼う先輩が高千穂町におり、「あなたの原野に萩の花が多く咲くので、ミツハチを捕まえて飼うと良い風習になる」と聞いたため取組を始めた。箱をつくって置いたところ、50%（5箱のうち2箱半）程度の割合でニホンミツバチが入ってくる。入ってきたミツバチを捕まえて蜜を絞り、販

売の許可を得て自宅の店で売っている。人吉の方にも蜜を絞るために協力要請があれば向かったりしているが、阿蘇でもやる気のある人がいれば、おしまず協力して、蜂蜜の絞り方や販売方法を教えて一緒に蜂蜜の販路拡大に向けて取り組み、阿蘇草原を持続的に守ることに貢献していきたい。

◇授与者コメント ー環境省九州地方環境事務所 岡本所長

環境省では地域循環共生圏というものを進めている。これはローカル SDGs と言われており、地域資源を最大限活用し、地域の中で人やお金を循環させて地域を元気にさせていくという考え方をするもの。今の話を伺い、そのモデルになるような取組だと感じた。草原再生協議会の活動全体が循環圏にかなう取組だが、個々の活動についても活動の輪が広がっていくことがローカル SDGs につながっていくのかと思う。特に感動したことは、日本在来のみツバチが在来植物に集まることを利用し、蜂蜜をつくり、阿蘇草原に新たな価値をもたらしている。蜂蜜はハチの集まる花によって味や香りが違うと聞くので、是非、阿蘇草原の香りのする蜂蜜を広めていただきたい。

#### ⑦阿蘇草原再生協議会会長賞

受賞者：湯浅陸雄

受賞活動：阿蘇の草原と彼岸の営み／阿蘇草原に関わる資料取りまとめと印刷・配布

◇表彰状読み上げ ー阿蘇草原再生協議会 高橋会長

表彰状 阿蘇草原再生協議会特別賞

阿蘇草原再生協議会会長賞 湯浅陸雄様

貴方は、長年に亘り阿蘇草原の自然や歴史文化に関する様々な調査を継続的に行い、語り継ぐ阿蘇の草原と題して執筆し出版されました。先人から学んだ草原の営みと知恵を自ら実践しながら記録することにより、阿蘇草原の文化的価値の啓発に大いに貢献しました。これを称えると共に今後の活躍を期待して特別賞を贈り表彰します。

令和三年三月三十日 阿蘇草原再生協議会 会長 高橋 佳孝

◇表彰状・副賞授与 ー高橋会長より湯浅氏へ

◇受賞者コメント ー湯浅氏

一の宮に大滝典雄先生が県の畜産試験場で頑張っておられた。20 年前と一緒に野の花調査に行ったとき、ホテルの会で1年1研究をしたらいかがかと言われ、それから毎年研究を続けてきた。その中で古老から聞いた話を見つけては記録に残してきたことが今回の冊子づくりにつながった。作成にあたっては、高橋会長や木部氏らからアドバイスをいただき、感謝申し上げます。このような賞をいただき大変光栄である。今後も頑張っていきたいと思う。ご指導願いたい。

◇授与者コメント ー阿蘇草原再生協議会 高橋会長

湯浅氏は阿蘇の生き字引のような方であり、長年研究されており、その成果を毎年送っていただいている。積み重なって膨大な量になり、どこかで整理して残してほしいと思っていたが、幸い募金の助成を活用して、今回、冊子にとりまとめる機会ができて非常に喜ばしい。阿蘇草

原の自然や歴史文化、知恵や技など多岐にわたる内容が記されている。熊本県では阿蘇の世界文化遺産登録に向けて動きが活発になっており、その証を残している点でも大きな価値がある。お年を召されて謙虚な発言も多いが、健康に気を付けて今後も活動を続けていただきたい。今後もよろしく願います。

田村所長：最後に記念撮影を行う。授与者・受賞者の方々はステージ正面にお並びください。

○記念撮影

田村所長：これで表彰式を終了する。休憩後に後半の議事を行う。

#### （５）阿蘇草原再生募金活動及び今後の活動支援について

議長：会議を再開する。阿蘇草原再生募金活動及び今後の活動支援について、募金事務局より資料を説明する。

○募金事務局より、第４期阿蘇草原再生募金の活動及び今後の活動支援について説明（資料５）

#### 〔協議〕

議長：以上で報告について、ご質問、ご意見等あれば願います。

⇒特になし

議長：今回、第１１弾の助成事業の支援対象先（査定案）について、承認いただければ承認の拍手をお願いしたい。

⇒第１１弾の助成事業の支援対象先（５件）について、拍手で承認

議長：活動実施者のうち、黒川坊中区の方がお越しなので、代表して一言コメントをお願いしたい。

#### <活動実施者よりコメント ー黒川坊中区 区長 井澤氏>

これまで黒川地区で野焼きを行ってきたが、子供たちへの活動が必要である。野焼きや春夏秋冬の草原の様子を子供たちに伝え、草原でもっと遊んでもらいたいとの思いがある。募金助成を申請したので、精一杯活動したい。よろしく願います。

議長：是非、有効に活用していただきたい。

#### （６）阿蘇草原再生全体構想の見直しについて（報告）

議長：阿蘇草原再生全体構想の見直しに関して、これまで作業部会や小委員会、幹事会でも意見をいただいて、検討を進めてきた。それでは、事務局から検討状況の報告の説明をお願いする。

○事務局より、第３期全体構想について説明（資料６－１）

○事務局より、検討枠組みのリニューアルについて（資料6－2）

〔協議〕

議長：盛りだくさんの内容だが、皆で意見交換を行うのはこの機会しかないので、ぜひ忌憚のない意見を伺いたい。全体構想の方向性や大まかな構成については前回の協議会でも出ていたが、具体的な目標や重点取組などは今回初めて議論することになる。特に作業部会に参加されてない方から発言をいただければと思うが、いかがか。

上野氏（ボランティア）：ビジョンや目標のあたりについて、環境省で地域循環共生圏の構想が折角あるので、阿蘇草原は阿蘇だけでなく、オール九州の話であることを明確に出していると思う。例えば、私が研究している棚田について、棚田地域振興法が令和1年にできたが、同様に草原についても広く国民に訴えかけるような国の制度があっても良いと思う。棚田保全の現状は、阿蘇草原の活動をうらやましく思っている。どうすれば年間延べ3,000人のボランティアが来てくれるだろうか。棚田は国の制度はできたが人手がない、反対に阿蘇草原は活動が動いているが国の制度がないという構造になっている。今回のビジョンで、草原再生の動きやオール九州レベルでの大切さを明確にすれば、全国的にアピールできる構想になる。

議長：ぜひ参考にさせていただきたい。

枳原野組合：枳原野では、茅刈りをやっております今後とも続けていきたい。今年度できるか分からないが、放牧を30頭入れたいと考えている。新規就農の若手が入る予定である。

議長：重点取組が茅刈りと放牧ということ。全体構想見直しの方向性についてはいかがか。

枳原野組合：この方向で良いと思う。

西小園原野組合：私たちは23名の人員で、高齢化も進み思い通りにはいかない中だが、これまで守ってきた草原をどうするか考えている。現在取り組んでいることは、ススキの迷路。非常に注目がきており、結婚式の前撮りなどユニークな撮影から、テレビ番組で「世界の果てまでイッテQ」の撮影やFM放送の取材も先日あった。コロナ騒ぎで観光客は減ったが、今復活しつつある。また非常に見晴らしのいい眺望が楽しめる兜岩展望所があり、恵まれた日は雲海も見ることができる。4mの椅子を客から要望されたので、2脚設置した。

議長：牧畜はないが草原を確実に守っていくため、自分たちで活動されているということ。

下野牧野組合：草原再生協議会には、あか牛導入助成で一番お世話になっている。今年も野焼きはしたが、全体的に担い手が高齢化している。野焼き支援ボランティアを重点的に頑張ってもらいたい。阿蘇グリーンストックと今後も協力しつつ、将来的にはボランティアも入れて草原を守っていきたい。

議長：作業部会のメンバーでも構わないが、他にご意見あるか。

町古閑牧野組合：本日の特別賞の活動など様々な取組に関わっているが、一人で取り組んでいくわけではなく、皆の協力があって初めて活動が成り立つと思う。最近一番気になることは、農家と地元住民の関心が異なり、地元の人の関心が薄れていると感じる。どのように関心を呼び起こすか力を入れるべき。住民の意見を聴き、力を拝借していかないと、30年後は町古閑牧野も地図から消えるかもしれない。阿蘇郡市の市町村役場との意見交換を密にとりながら、地元の人とのつながりを検討課題として考えていきたい。

議長：例えば、草原へのかかわり人口が目標にすることも考えられる。

町古閑牧野組合：あか牛の生産状況や戸数・頭数の現状が書かれたものを見ると、やはり後継者不足が懸念されている。草原再生でも同じことが言えるだろう。観光の側面で草原との結びつきを進めていくことが今後の草原再生には必要。観光利用小委員会と生物多様性小委員会が一旦なくなり、情報戦略会議が作られることになるが、情報戦略会議でこの点もしっかり認識して全体構想を取りまとめるのが良い。

議長：あか牛の話が出たが、例えば、畜連の方で、頭数を目標に掲げることはできるのか。

熊本県畜産農業協同組合連合会：何頭維持するなどの明確な数字を掲げることは難しいように思うが、以前、県で事業を組んでいただき、酪農家とタイアップして、受精卵を利用して乳用牛からあか牛生産を試みたこともあった。あか牛生産基盤の強化について関係者と協力しながら進めていきたい。

議長：協議会に関わる人が元気になればいいので、是非頑張ってください。

阿蘇グリーンストック：第3期構想の策定に向けて、作業部会で最初に目標について議論したが、参加した牧野組合から、減少を目標にしてもモチベーションが上がらないとの意見が出て納得した。良い方向で検討が進んでいると思う。第3期期間は7年で設定するとしており、牧野組合長からの意見が多く反映されている県の5年に一度の基礎調査と上手く連携していくことは良いことと思う。また、環境省の方で草原の多面的機能について調査を進めており、それを活かすとの内容も良いこと。世界文化遺産の暫定リスト入りに動きがありそうとの話も聞いたが、もしそうならば、文化遺産の条件に満たすためには今の草原面積の現状維持は必須になる。現在、県からの委託事業で、阿蘇グリーンストックで全国180ほどの草原を有している全国自治体へのアンケート調査を行っている。自治体回答の傾向として、どこの草原も生業との結びつきが薄くなり、維持管理には苦勞している様子。全国の草原の見通しを示すためにも、阿蘇が頑張らなければいけないと感じている。この調査結果がまとまれば、全体構想にも反映したい。

議長：県から世界文化遺産登録の進捗について、いかがか。

熊本県地域振興課：世界遺産関係は別部署のため詳しい情報は把握してないが、知っている限りでは、世界遺産の暫定リストはこれまで公募が行われていたが、今後は審議会や検討会な

どの形で検討を進めるといふ情報がある。

議長：県の検討では日本の重要文化的景観の登録を基礎として、世界遺産につなげるという流れかと思う。その場合、草原は全て対象に含まれてくるだろう。そうなれば草原維持が担保されなければならない。世界遺産登録に向けて岐路に立っている気配がする。

小倉原牧野組合：今までのように畜産農家が草原を守っていくことは不可能に近く、付近の宿泊や観光業者を巻き込んだ取組を進めていかないと難しいと感じている。野焼き支援ボランティアをはじめ、九州各県から阿蘇を応援したい方は沢山いる。しかし地元で主体になる人がいなければ維持できない。地元がもっと盛り上がる必要がある。

議長：地元が盛り上がる全体構想でなければならない。そこが一番重要だろう。

小森原野組合：阿蘇草原があって熊本市内に豊かな水が流れるのではないかと思う。高齢化が進んでいるのみならず、野焼きでは区長や村長だけの責任が負担になってきている。そのため、もう少し熊本市や益城、大津など下流域の人々から支援いただけるようになると、草原が引き続き守れるのではないか。そのようなPRや宣伝に力を入れてほしい。

議長：もう1人か2人ほどご意見を伺える時間があるが、いかがか。

湯浅氏：新宮牧野では、15年ほど前に拡大造林した森林7haを伐採したところ、1kmほど輪地切りをしていたのが今は400mになり、負担が軽減し、安全性も向上した。しかしながら、森林伐採すると5年はススキや野草などは無毛である。5年すると生えて野焼きができるようになる。その間は小鳥が運んだ雑草などが生え、最終的に野焼きをするまでは草地として収まらない。この話も参考にしてほしい。また草原特区がほとんど活用されてないので、もう少し活用できれば予算がついて野焼きの安全性を高めるための事業なども進むのではないかと思う。

議長：新宮牧野には、ぜひ新しい活動をどんどん実践してほしい。

阿蘇グリーンストック：先日茅のフォーラムがあったとき、九州大学の島谷先生の講演で、有明海のノリやアサリが栄養不足になったときに、筑後川の下笠・松原ダムを放流し、草原からリン酸などの栄養素を供給していると聞いた。阿蘇草原は有明海の恋人とも言われていたが、第3期全体構想でその辺も是非明らかにした方がいい。福岡は筑後川を通じて阿蘇から何十%に及ぶ水供給を受けているが、草原の恩恵は有明海にまでも関係している。

議長：島谷先生曰く、ダムで一旦水を止めている以上、上部の植生が少ない方がダムの水がたまりやすいとのこと。いずれにせよ近年は草原の価値がいろいろと判明しつつあり語られるようになった。その辺にアクセルをかけられる全体構想にできるとよい。

議長：まだ論議しなければならないことはあるが、このような方向性で全体構想をまとめていることはご了承いただきたい。今後もできる限り皆の意見を反映したいと思っているので、

今後も忌憚のない意見をお願いしたい。

#### (7) その他

議長：構成員より何か告知や報告事項等があればお願いします。

⇒特になし

#### 4. 閉会

議長：これで議事が終了した。進行を司会に返す前に、環境省九州地方環境事務所の岡本所長から、まとめを兼ねてご挨拶をいただきたい。

##### ■閉会前あいさつ（環境省九州地方環境事務所 岡本所長）

長時間お疲れ様でした。野焼きの忙しい時期に集まっていたいただき、また身に染みるご意見をいただき、感謝申し上げます。新規加入構成員においては是非とも歓迎したい。今日の話聞いて、協議会が目指すことや地域の課題の一旦を知っていただけたかと思う。いろいろな立場から関わって頂けると有難い。また、今日の受賞者には改めてお喜び申し上げますとともに、さらなる成果を期待したい。他の皆様もぜひ草原再生活動を今後も進めていただきたい。

全体構想見直しにおける議論では、いくつか感じたことを述べたい。まずは目標について、行政ではなく牧野組合の方々から、目標を高く掲げないとモチベーションが保てないという意見があったことは非常に感銘を受けた。また科学的な分析や重点的な取組について、一番大きな問題は誰がやるかという役割分担。どんな計画でも難しいことだが、本日の意見の中で、例えば、地元住民の気持ちがいかに離れていかにとの意見、環境省だけ旗を振っても地元市町村と蜜に進めないといけなとの意見、牧畜業のみでは維持が難しいので畜産以外の巻き込みが必要との意見、九州各県の下流域の人々の巻き込みができないかとの意見、区長や村長だけの責任が負担になっているとの意見など、いずれも切実な意見だと承った。市町村議会の時期とも重なっており、本日は忙しくて出席できない市町村もあったかと思うが、本日のご意見も踏まえて、自治体の方々もどのように主体的に関わっていただき進めていくか、まとめていかねばならない。

最後になるが、今まで阿蘇草原は、九州中の水源として機能や、生物多様性保全の機能が謳われてきた。また、それを生業として支えている畜産業の方々の誇りともなってきた。近年もう一つ出てきた機能として、脱炭素がある。ご存じのとおり温暖化が急速に進んでおり、局所豪雨や台風の甚大化など、特に日本の中でも九州が最も影響を受けやすいと学者から言われている。日本政府として、2050年までに脱炭素社会を実現することを決定しており、熊本県や阿蘇郡市を含めた市町村から2050年までに達成することを積極的に挙げていただいている。6月に政府として方針を出すところで、都市部と農村部に大別できるが、農村部でも脱炭素について掲げることができる。例えば、牛肉をアメリカから輸入するのと日本で生産したものでは各段に生産過程における炭素排出量が違う。また野草を粗放的に餌にするだけでも炭素排出の点で非常に優れていると思う。生物多様性や水源涵養のほか、阿蘇草原の機能や畜産はさらに注目されるだろう。我々も勉強し、皆で議論し、地域が元気になれるように自治体や関係者の皆と一緒に取組を進めていきたい。今後ともよろしくお願いします。

議長：これで進行を司会に返す。

■閉会（司会：協議会事務局／阿蘇くじゅう国立公園管理事務所 田村所長）

田村所長：高橋会長、円滑な議事進行ありがとうございました。最後に事務連絡が1つございます。

○事務局より、構成員登録の更新について説明

田村所長：長時間お疲れ様でした。令和2年度はあと残り1日となったが、1年を通してコロナ渦の年となり、農業、畜産、観光、教育、行政におかれても厳しい1年だった。その状況下でも草原再生に取り組まれた皆に厚くお礼申し上げたい。来年度も取組が続けられるように事務局も努力する所存であるので、よろしくお願ひしたい。これにて第32回阿蘇草原再生協議会を閉会する。

以上